

事務連絡
令和3年4月30日

有明児童センター各クラブ保護者様

有明児童センター
センター長 小熊 暢幸

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかるご協力をお願い

日頃より、新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をいただき、感謝申し上げます。

有明児童センターでは、現在、保護者の皆様に下記のとおりご協力をお願いしているところですが、感染者発生時に迅速な対応を行うため、今後も引き続きのご協力を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

なお、当館の運営状況に合わせて、下記に記載されたことのほかにも、基本的な感染対策等についてご協力をお願いする場合があります。ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 お子様の体調管理等について

毎朝、必ず家庭でお子様の体温を測定し、発熱等の症状がないことを確認してください。なお、お子様を送迎される保護者様におかれましても同様の対応をお願いいたします。

2 体調不良時等の対応について

お子様に発熱等の症状（発熱だけでなく、せき、のどの痛み・違和感、鼻水等の風邪の症状や、息苦しさやだるさなど、普段と異なる症状）がある場合は登館を避け、すぐに「かかりつけ医、嘱託医又は協力医療機関」又は「新潟県新型コロナ受診・相談センター」に相談の上、「診療・検査医療機関」で受診をしてください。

新潟県新型コロナ受診・相談センター 毎日24時間対応（土日・祝日含む。）

連絡先 025-256-8275

3 児童センターへの連絡について

以下に該当する場合、必ず児童センターに連絡ください。その際、児童センターからのお子様やご家族の症状等の聞き取りにご協力ください。

① 登館しているお子様または同居のご家族が濃厚接触者となった場合

② 登館しているお子様または同居のご家族がPCR検査を受けることになった場合

※ここでいうPCR検査とは、保健所の指示または診察した医師の診断で行われるものに限ります。

③ ②の検査結果の連絡を受けた場合

夜間・休日の緊急の連絡につきましては、お知らせした連絡先へご連絡ください。すぐに出られない場合も、後ほど折り返しご連絡させていただきます。（裏面へ続く）

4 児童センターと新潟市との情報共有について

児童センターが聞き取った情報を、新潟市の担当課と共有することにご了承いただきますようお願いいたします。

なお、当該個人情報新型コロナウイルス感染症への対応のみに使用いたします。

5 お子様の登館について

(1) 保健所等の指示により登館できない期間について

以下の期間は登館を避け、保健所の指示に従い自宅待機をお願いします。

事由	登館できない期間（自宅待機）
館を利用しているお子様が感染	保健所が指示をした健康観察期間
館を利用しているお子様が濃厚接触者となった	保健所が指示をした健康観察期間
館を利用しているお子様がPCR検査を受ける	検査結果（陰性）が判明するまでの間

(2) 体調不良等により登館できない期間について

以下の期間は登館を避け、2 体調不良時の対応 に記載されたとおり受診をお願いします。

事由	登館できない期間
館を利用しているお子様が発熱や呼吸器症状・風邪症状等の体調不良となった	発熱等が認められた場合は解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状・風邪症状など普段と異なる症状等が改善傾向となるまで

(3) 感染拡大防止のために登館を控えていただきたい期間について

以下の期間は可能な限り登館を控え、児童センターにおける感染拡大防止にご協力をお願いします。

事由	登館を控える期間
館を利用しているお子様の同居のご家族がPCR検査を受ける	検査結果（陰性）が判明するまでの間

6 児童センターで感染者が発生した場合の対応について

児童や職員が感染者と確認された場合には、原則、臨時休館となります。臨時休館の期間は、保健所の調査結果等により決定します。この間、すべてのお子様は自宅待機となります。お子様の対応については、各家庭でお願いいたします。

その後の対応については、児童センターよりブログを通して保護者へ連絡します。急な体調の変化があった場合をのぞき、児童センターの調査状況等について保健所への問い合わせはご遠慮ください。

詳しい情報につきましては「有明児童センターブログ」にて随時更新してまいりますので、そちらでご確認ください。

この件に関するお問い合わせ先

有明児童センター 025-267-7311